

平成 13 年 5 月 9 日

関連会社役員の定年・処遇見直しについて

大和銀行（頭取 海保 孝）は、連結ベースでの経営体制の更なる強化を図るため、関連会社役員の定年・処遇について見直すことといたしました。

これにより、当行は、関連会社役員の若返りを図り、より柔軟かつスピーディーに環境の変化等に対応できる関連会社運営体制を構築していくことで、グループとしての経営強化に努めてまいります。

具体的な内容は以下のとおりです。

1．役員定年年齢の引き下げ

現在、関連会社役員の定年年齢は 63 才～ 68 才ですが、本年 7 月 1 日以降、これを一律 62 才に引き下げます。

更に、平成 15 年 4 月以降は、代表取締役以外の役員の定年年齢を、60 才まで引き下げます。

2．顧問制度の廃止

関連会社の会長、社長経験者は退任後、非常勤顧問として処遇してきましたが、本年 7 月 1 日をもってこの顧問制度を廃止します。

これにより、現在の顧問は本年 6 月末をもって全員退任することとなります。

3．対象となる関連会社

当行の連結対象子会社・関連会社 32 社が対象となります。

なお、コスモ証券、近畿大阪銀行、奈良銀行、並びに、他社との合併会社である、日本トラスティ・サービス信託銀行、ディアンドアイ情報システム等は対象外とします。

以上